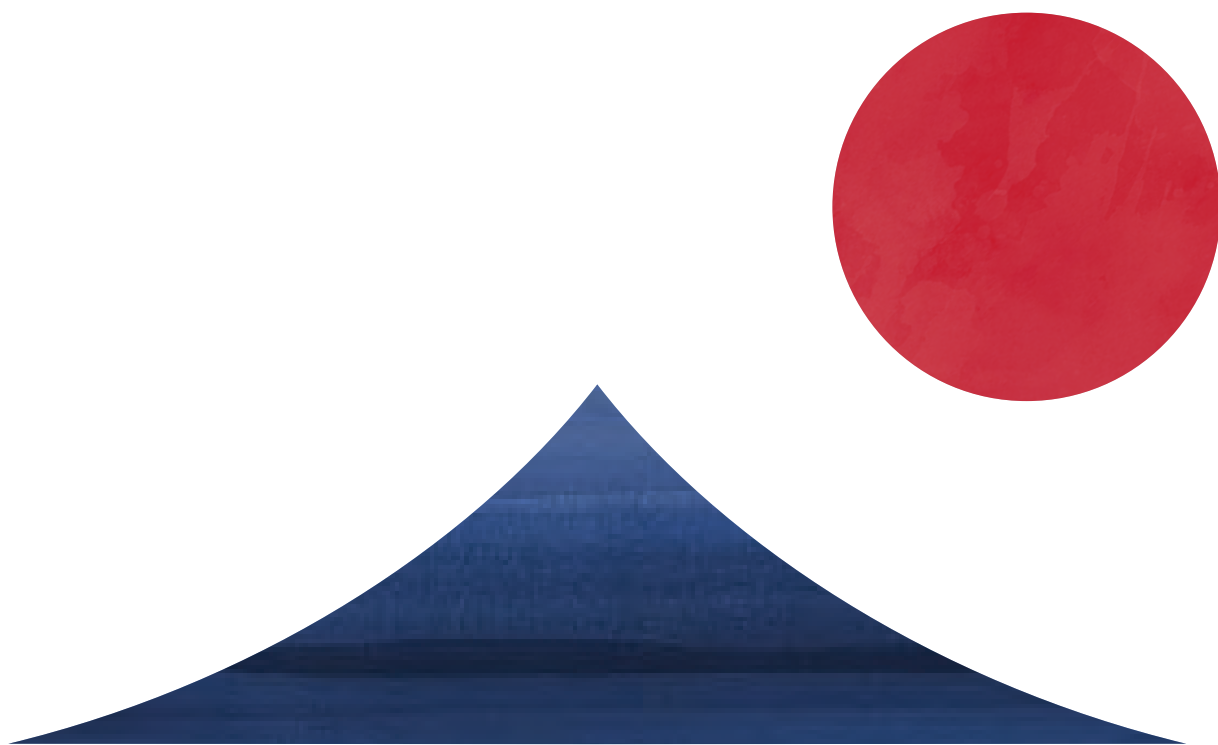




未来 幸路

To the future

2025

未来へ続く道



山梨県人口減少危機対策本部事務局

Yamanashi Prefecture
Population Decline Crisis Countermeasures
Headquarters Secretariat

はじめに

我が国の総人口は 2008 年をピークに減少局面へと入り、少子化対策はもはや「将来の課題」ではなく、地域社会の持続可能性を左右する喫緊のテーマとなっています。とりわけ山梨県では、出生率が一時的に持ち直したものの、再び低下傾向へと転じており、市町村レベルでの機動的かつ実証的な施策の立案が急務となっています。

本県では、こうした課題に正面から向き合うべく、令和 6 年度より「少子化対策調査研究プロジェクト」を推進してまいりました。本プロジェクトは、内閣官房参与・山崎史郎氏のご助言を得て、国の専門家グループ（国立社会保障・人口問題研究所、大学研究者、臨床医師等）と連携のもと、「働き方・雇用改革」「プレコンセプションケア」「地域力向上」の三領域にわたり、本県を実証フィールドとした全国的にも先進的な研究を展開しています。

地域力向上チームでは、県内 27 市町村の出生動向を俯瞰し、結婚や出産の各段階においてどこに壁があるのかを統計的に可視化するとともに、雇用・住宅・保育等、25 の社会経済指標との関連を分析しました。これにより、EBPM（証拠に基づく政策立案）の観点から「いま何を優先すべきか」を市町村ごとに提示しています。本書では、県全体の特徴とその分析の骨子を簡潔にまとめ、資料編には市町村別の分析シートを収録いたしました。これらは、地域の実情をふまえた迅速な施策の構築と、その後の効果検証に資するよう構成されています。

本書が、人口減少という時代的課題に立ち向かう自治体職員および関係者の皆さまの指針となり、地域の持続的な未来を切り拓く一助となれば幸いです。結びに、本プロジェクトにご尽力いただいた専門家の諸先生方、そして各市町村の皆さまに、心より深く感謝申し上げます。

令和 7 年 8 月

山梨県人口減少危機対策本部事務局

少子化対策調査研究プロジェクト
地域力向上チーム専門家メンバー

山崎 史郎	内閣官房参与（人口問題・社会保障・地方創生担当） 内閣官房全世代型社会保障構築本部総括事務局長
伊奈川 秀和	東洋大学 福祉社会デザイン学部 教授
小池 司朗	国立社会保障・人口問題研究所 部長
鎌田 健司	明治大学 政治経済学部 准教授
柴田 浩喜	中国地域創造研究センター 総合研究リーダー
稲川 武宣	内閣官房 人口戦略・気運醸成推進官
五十嵐 智嘉子	北海道総合研究調査会（HIT） 理事長

目 次

第1章 少子化要因の「見える化」分析	7
1-1 山梨県における人口減少対策と本事業の位置づけ	8
1-2 調査目的と概要	8
1-3 事業の体制	8
1-4 少子化の現状	9
(1) 合計特殊出生率と出生数	9
(2) 合計特殊出生率の要因分解：結婚か、夫婦の出生力要因か	11
(3) 少子化の主要因としての未婚化・晩婚化	11
(4) 人口移動と出生力	13
第2章 合計特殊出生率の「見える化」分析	17
2-1 地域力向上のための分析枠組み	18
2-2 合計特殊出生率の要因分解法	18
2-3 全国（2020年）を基準とした要因分解結果：2020年	19
2-4 全国（2020年）を基準とした要因分解結果：2000～2020年	23
2-5 合計特殊出生率に関する「地域力」の特定	26
2-6 出生率の要因と「地域力」の関係	27
第3章 市町村別分析チャート	31
市町村別結果の見方	32
中北地域	33
甲府市	35
韮崎市	37
南アルプス市	39
北杜市	41
甲斐市	43
中央市	45
昭和町	47
峡東地域	49
山梨市	51
笛吹市	53
甲州市	55
峡南地域	57
市川三郷町	59
早川町	61
身延町	63
南部町	65
富士川町	67
富士・東部	69
富士吉田市	71
都留市	73
大月市	75
上野原市	77
道志村	79
西桂町	81
忍野村	83
山中湖村	85
鳴沢村	87
富士河口湖町	89
小菅村	91
丹波山村	93
資料編	95
参考文献	105

第1章 少子化要因の「見える化」分析

1－1．山梨県における人口減少対策と本事業の位置づけ

我が国における急速な人口減少は、地域社会の持続可能性に対する深刻な課題であり、本県においても喫緊の対策が求められる。このような現状認識に基づき、本県では2023年（令和5年）に「人口減少危機対策本部事務局」を設置し、県庁全体で人口減少対策に取り組む体制を構築した。

本県の人口減少対策は多岐にわたるが、その実効性を高めるには、専門的知見に基づくアプローチが不可欠である。そのため、内閣官房参与である山崎史郎氏を座長とし、人口減少対策に関する高度な知見を有する専門家グループ（以下「専門家グループ」）との連携を2023年（令和5年）10月より開始した。この連携は、第一期（2023年10月～2024年3月）及び第二期（2024年4月～2026年3月）にわたり、本県を実証フィールドとした調査を実施するものである。

専門家グループとの連携プロジェクトは、以下の3つのテーマを柱として構成され、（1）働き方改革・雇用改革チーム（関係所属：働く人・働き方支援課）（2）プレコンセプションケア推進チーム（関係所属：子育て・次世代サポート課）（3）地域力向上チーム（関係所属：市町村振興課）となっている。

本報告書が対象とする『地域力向上調査研究事業』は、上記（3）の『地域力向上チーム』の活動の中核をなすものである。同チームは、子育て世帯に対する地域の包容力・寛容性の向上をその任務としており、本調査研究は、この任務達成に向けた具体的な施策検討に不可欠な基礎情報を得ることを直接の目的とする。

1－2．調査目的と概要

本調査研究の目的は、県内27市町村の合計特殊出生率に影響を及ぼす地域特性をデータに基づいて可視化し、市町村が自らの強みと課題を客観的に把握できる資料を整えることである。具体的には、官庁統計などから得られる社会経済指標を出生率と照合し、レーダーチャート等で現状を分かりやすく示すとともに、客観的なデータに基づく改善方策を「処方箋」として提示する。また、各市町村長のコメントや独自の取組事例を併載し、定量分析と定性情報を組み合わせた多面的な報告書とすることで、自治体間の広域連携と施策立案を後押しすることを目指している。

1－3．事業の体制

本事業の調査・分析については、明治大学政治経済学部の中田准教授を中心とする研究チームが担い、県人口減少危機対策本部事務局および市町村振興課が行政面の支援と自治体調整を担当した。さらに、山崎氏をはじめ国立社会保障・人口問題研究所や医療・産業分野の専門家が助言と検証を行い、行政と学术界が相互に批判的検証を加えながら知見を深める仕組みを整えている。研究期間は第一期（令和5年度下半期）と第二期（令和6・7年度）から成り、令和7年度

末に本事業を含んだ全体の最終報告書を取りまとめ、県のウェブサイトで公表したうえで全国への展開を図る予定である。

1－4．少子化の現状

(1)．合計特殊出生率と出生数

本県の少子化の現状について、合計特殊出生率と出生数の推移を図 1-1 に示した。少子化の定義を人口学にならい合計特殊出生率が人口置換水準を持続的に下回る状態とするならば、本県において少子化のはじまりは 1975 年以降となる。全国の出生率は、2005 年に 1.26 という低水準を記録した後、2015 年にかけて緩やかに上昇し 1.45 を記録した。しかし、2015 年以降は再び低下に転じ、2024 年には 1.15 と、戦後における最低水準を更新する結果となった。一方、本県においては、2009 年に出生率が 1.31 を記録した後、2018 年に 1.53 まで上昇したが、その後は継続的な低下傾向が見られ、2024 年には 1.26 と、全国同様に戦後最低の水準にまで落ち込んでいる状況にある。

合計特殊出生率は、15～49 歳の女性の年齢別出生率（年齢別出生数／年齢別女性人口）を合計することで算出され、女性の年齢構造の影響を除去した上で、女性が生涯に持つ子どもの数を示す代表的な人口再生産指標である。

全国の年齢別出生率の分布の変化をみると（図 1-2）、年齢別出生率の大幅な縮小（カンタム効果）、年齢別出生率の頂点の年齢が 20 代から 30 代前半へのシフト（タイミング効果・テンポ効果）、年齢別出生率の収束年齢が 30 代後半から 40 代へのシフト（キャッチアップ効果）が生じていることがわかる。

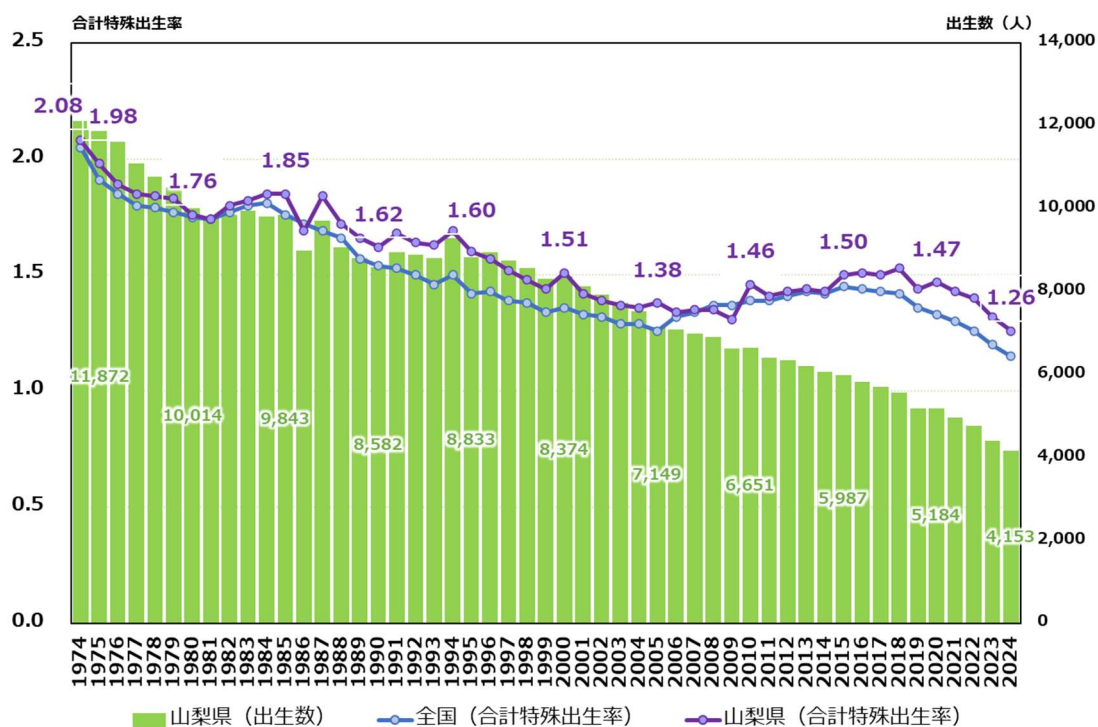


図 1-1 合計特殊出生率・出生数の推移：1974-2023 年

出典：厚生労働省「人口動態調査」

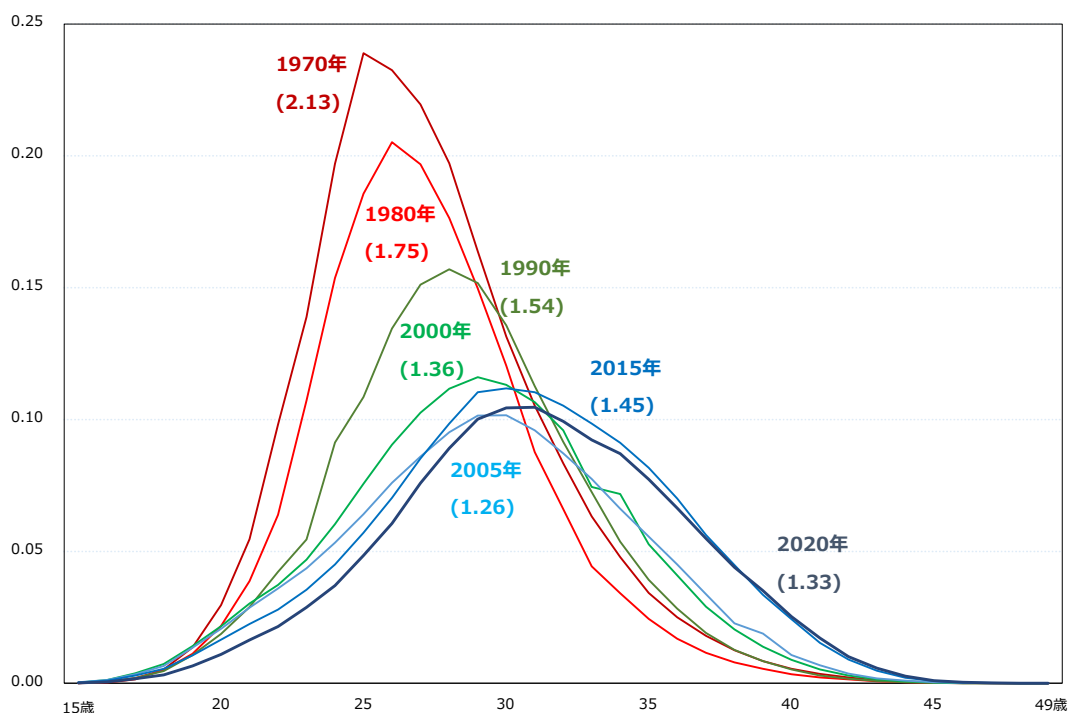


図 1-2 全国の年齢別出生率の推移：1970-2020 年

出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態調査」、総務省統計局「国勢調査」。注）各年次のカッコ内の数値は合計特殊出生率。

（２）．合計特殊出生率の要因分解：結婚か、夫婦の出生力要因か

わが国では婚姻内での出生数が大勢を占め、婚姻外の出生が少ない特徴があることから、合計特殊出生率の変動を未婚化・晩婚化による結婚要因と結婚後の夫婦の持つ子ども数の変動等の２要因に分けて分析することができる。年齢別出生率は、女性の年齢別出生数を女性人口で除した値であり、出生数のほとんどが結婚した女性（有配偶女性）から産まれることから、結婚した女性の平均的な子ども数がさほど変化しないと考えると、結婚しない女性・結婚年齢が高い女性が増えることによって出生率が低下する。そして、実際にわが国の少子化状況はこのような要因によって生じているといえる。

全国の合計特殊出生率の変化を2012年まで分解した結果によれば(岩澤2015)、結婚要因によって出生率が低下した分の寄与は約 9 割と算出されており、主に未婚化・晩婚化によって少子化が進行しているとみることができる。夫婦の出生力を示す「完結出生子ども数」¹（国立社会保障・人口問題研究所 2023a）は少子化以前の1972年から2002年まで約2.2人と安定していた。2005年以降2.09人から2021年には1.90人へと平均子ども数は減少傾向にあるが、結婚した夫婦が約2人持つという傾向は変わらない。なお、平均値が低下している要因は晩婚化にあると考えられ、女性の結婚年齢が高いほど最終的に持つ平均子ども数が減少し、子ども数が0人や1人の割合が増加、3人以上子どもを持つ夫婦が減少している。

（３）．少子化の主要因としての未婚化・晩婚化

全国の出生率低下においては未婚化・晩婚化の影響が大きいことがわかった。それでは本県の未婚化と晩婚化の状況について確認してみよう。図1-3には全国と本県の男性30-34歳の未婚率および女性25-29歳の未婚率について1970年から2020年までの推移を示している。

本県の未婚率は全国の数値と近い平均的な推移を示している。男性30-34歳の未婚率は1970年の14.6%から2020年には51.8%まで上昇、女性の25-29歳の未婚率は1970年の22.4%から2020年の62.0%まで上昇しており、未婚化が進んでいる状況がうかがえる。

¹ 「出生動向基本調査」において調査される、初婚どうしの結婚持続期間15-19年の夫婦の平均子ども数を示す。

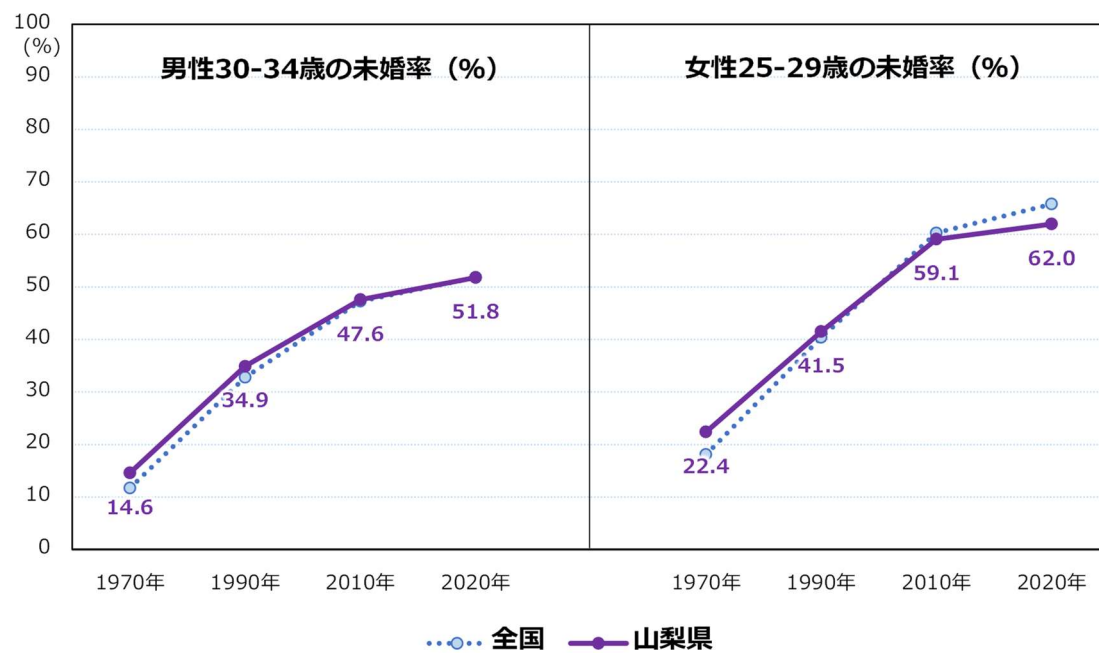


図 1-3 男性 30-34 歳、女性 25-29 歳の未婚率の推移：1970-2020 年

出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、総務省統計局「国勢調査」。

次に、晩婚化の傾向をみるために全国と本県の男女別にみた平均初婚年齢の推移をみてみよう(図 1-4)。少子化以前の 1970 年の平均初婚年齢は男性 27.7 歳、女性 24.8 歳から、2020 年には男性 31.0 歳、女性 29.4 歳まで上昇しており晩婚化が進んでいる。婚姻内での出生が多いわが国においては、平均初婚年齢の上昇は 20 代での未婚化を内包することから出生率を低下させる作用があり、かつ 30 代の出生が増えることにより、不妊の心配や治療経験など身体的、経済的な負担が生じる可能性がある。国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」によれば、「不妊を心配した夫婦は 39.2%、実際に不妊の検査または治療経験がある夫婦の割合は 22.7%と上昇傾向にある(国立社会保障・人口問題研究所 2023a)。

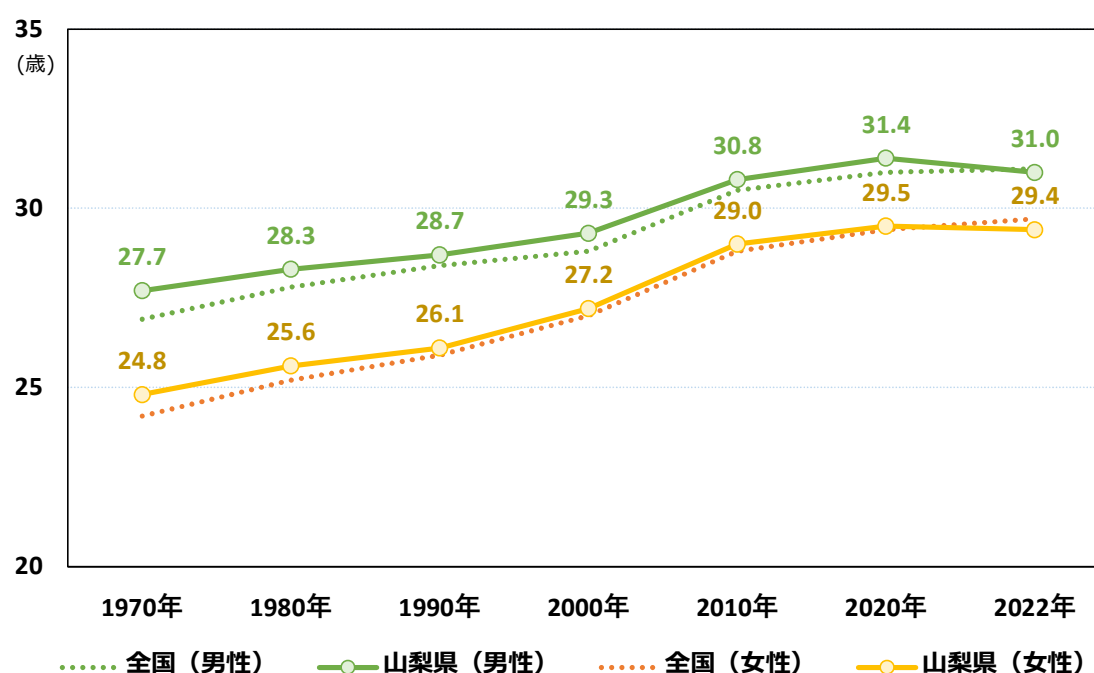


図 1-4 平均初婚年齢の推移：1970-2022 年

出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」、厚生労働省「人口動態調査」。

（４）．人口移動と出生力

一方で、地域人口においては、若年人口の都市部への移動や子育て層の郊外への移動など、年齢別、配偶関係別人口の移動によってその影響が生じることから、一律に結婚要因のみが主要因とは評価することはできない。そのため、年齢別、配偶関係別人口の変化や人口移動が出生率に及ぼす影響を評価することが求められる。

本県の人口変化における自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の推移をみると（図 1-5）、自然増減は 2000 年代中頃までは自然増加であったが、それ以降は自然減少に転換し、年々自然減少の規模は拡大している。社会増減は 1950 年代から 60 年代は大都市圏への移動により、人口減少の主要因となっていたが、1980 年代から 90 年代には社会増加に転じていたものの、2000 年代以降は再び社会減少へと転換し、自然減少と含めて人口減少が進行している。

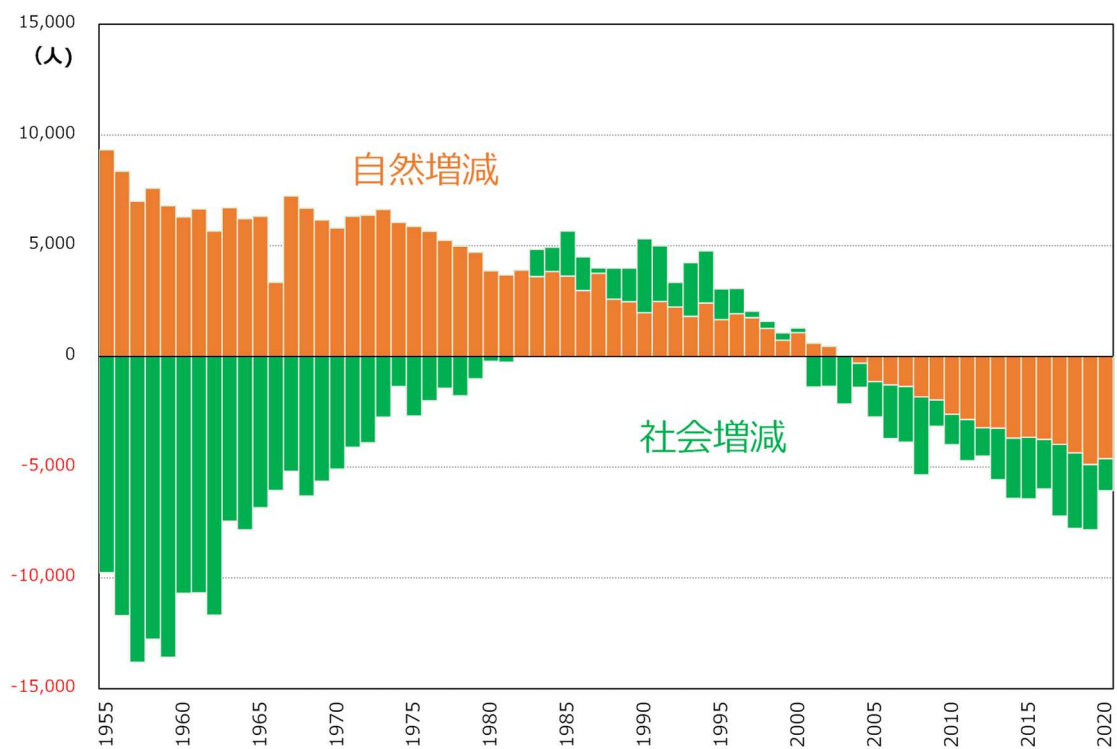


図 1-5 山梨県の自然増減・社会増減数の推移：1955-2020 年

出典：総務省統計局「人口推計」「国勢調査」「住民基本台帳移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」

男女別に年齢別純移動率（転入率－転出率）をみると（図 1-6）、男女ともに 1975-80 年は 10 代から 20 代前半にかけて大きく転出超過になり、男性は 20 代後半にかけて転入超過に転じているが、女性は 20 代を通じて転出超過となる。このような傾向は年次を経るにしたがって転出超過の傾向は緩和されてきているが、年齢別にみた転出入のパターン自体は変わらない。2005-10 年は男女ともに、50 歳までの年齢層においてほぼ転出超過となっているが、2015-20 年は新型コロナウイルス感染症対策による移動制限の影響もあり、大学へ転出する 10 代後半で転入超過、30 代でも転入超過となるなど変化がみられる。

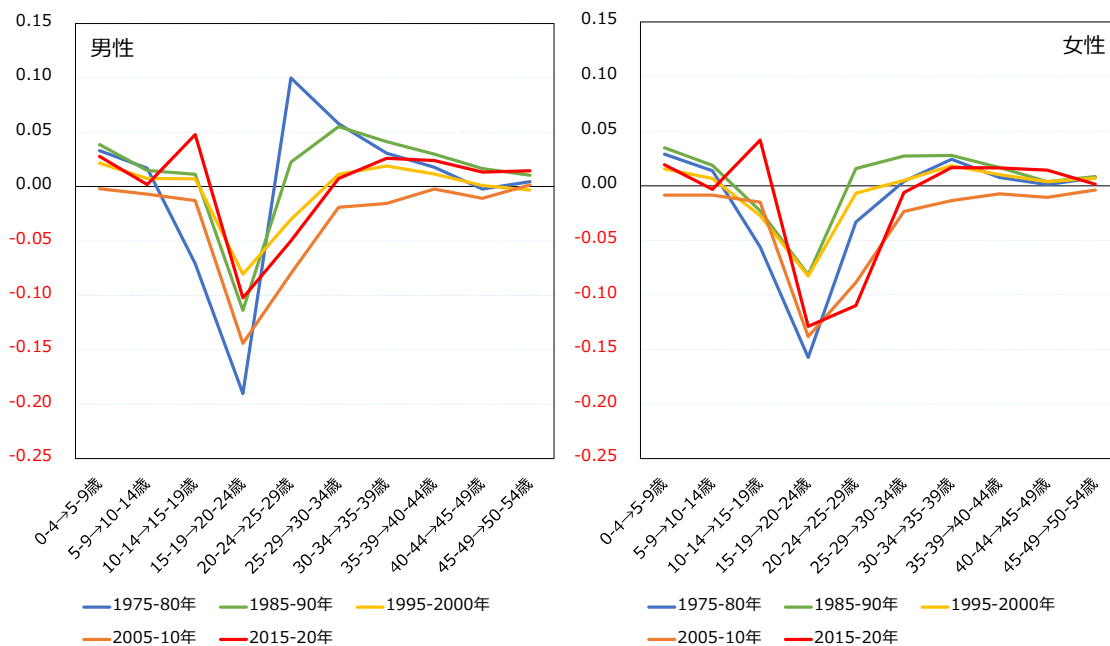


図 1-6 山梨県の男女・年齢別純移動率の推移：1975-80 年～2015-20 年

出典：総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「生命表」、鎌田ほか（2022、2023）

注：男女・年齢別純移動率は、国勢調査間のコーホート変化率から生残率を減ずることによって算出。

地域人口における人口移動と出生力はどのような関係にあるのであろうか。県内の市町村別にみた 25-29 歳から 30-34 歳における女性の純移動率（ $t-5$ 年から t 年）と国勢調査年を中心とした前後 2 年の 5 年平均の出生数を用いた合計特殊出生率との関係をみると²、2005 年の積率相関係数は 0.71、2010 年 0.63、2015 年 0.81、2020 年 0.50 と比較的高い相関が得られた。これは、20 代後半の女性の転入超過が観察される地域は、新婚や子育て世帯の住居選択により出生力が高くなる潜在性を持つことが推察される。

また、人口を維持するために必要な出生力の水準である人口置換水準（約 2.1）についても、地域人口においては人口移動による影響が生じる。人口置換水準は女性の生残率を考慮した上で女性が女兒を生む確率（純再生産率）が 1 の場合の出生力であり、合計特殊出生率に換算すると、出生性比の影響を加算して 2.07 前後となるが、人口移動の影響が含まれていない。

そこで、人口移動の影響を加えた場合、出生力のみで人口を維持させるための出生力はどうになるのかを試算したものが図 1-7 である。2015-2020 年の女性の地域での残存率を考慮した人口置換水準であり、人口移動が転入超過である地域の人口置換水準は 2.07 を下回り、転出超過の地域は 2.07 を上回ることが

² 女性人口規模が小さく出生率の変動が大きい早川町、道志村、小菅村、丹波山村は除いて相関係数を算出。

わかる。人口移動が人口変動に対して一定の影響を持つ地域人口において、目標となる出生率を 2.07 に据え置くことの意味について再考する必要がある。

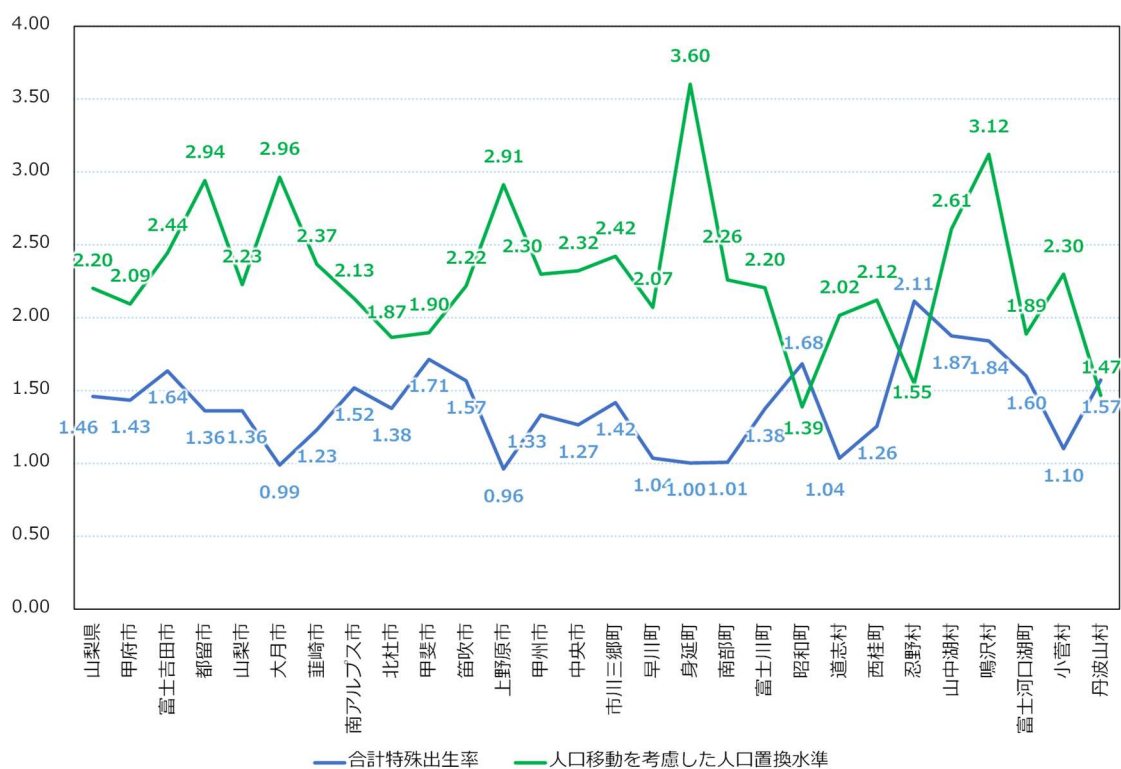


図 1-7 人口移動を考慮した人口置換水準：2020 年

出典：厚生労働省「人口動態調査」、総務省統計局「国勢調査」、
廣嶋（2011）、丸山（2018）をもとに作成。